

証券コード 2874
平成27年12月22日

株 主 各 位

本 店 横浜市神奈川区守屋町一丁目1番地7
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階
横 浜 冷 凍 株 式 会 社
代表取締役社長 西 山 敏 彦

第68期定時株主総会決議ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日開催の当社第68期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第68期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
 2. 第68期（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
- 決 議 事 項**
- 第 1 号 議 案** 剰余金処分の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
(期末配当金は1株につき10円)
- 第 2 号 議 案** 定款一部変更の件
本件は、原案のとおり承認可決されました。
変更の内容は、後記2頁のとおりであります。
- 第 3 号 議 案** 役員賞与支給の件
本件は、原案のとおり、当期末時点の取締役9名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額26,000,000円を支給することに承認可決されました。
- 第 4 号 議 案** 取締役12名選任の件
本件は、原案のとおり、吉川俊雄、西山敏彦、岩淵文雄、井上祐司、松原弘幸、千田重賢、越智孝次の7氏が再選され、花澤幹夫、池田浩人、野崎博嗣、加瀬兼司、酒井基次の5氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第 5 号 議 案** 取締役の報酬額改定の件
本件は、原案のとおり、取締役の報酬額につき、年額200百万円以内（うち社外取締役分は20百万円以内）とすることに承認可決されました。

以 上

定款の変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

変 更 前	変 更 後
第4章 取締役及び取締役会	第4章 取締役及び取締役会
<p>第20条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>12名以内とする。</u></p> <p>第21条～第22条 (条文省略)</p> <p>第23条 (代表取締役及び役付取締役) 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。 代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議に基づき、会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第24条～第28条 (条文省略)</p> <p>第29条 (相談役) <u>取締役会の決議により相談役を置くことができる。</u></p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p>第20条 (取締役の員数) 当社の取締役は、<u>15名以内とする。</u></p> <p>第21条～第22条 (現行のとおり)</p> <p>第23条 (代表取締役及び役付取締役) 当社は、取締役会の決議により、代表取締役を選定する。 代表取締役は会社を代表し、取締役会の決議に基づき、会社の業務を執行する。 取締役会は、その決議により、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名及び取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>第24条～第28条 (現行のとおり)</p> <p style="text-align: right;">(削除)</p> <p>第29条 (現行のとおり)</p> <p>第30条 (取締役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第5章 監査役及び監査役会	第5章 監査役及び監査役会
<p>第31条～第38条 (条文省略)</p> <p style="text-align: right;">(新設)</p>	<p>第31条～第38条 (現行のとおり)</p> <p>第39条 (監査役との責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
第6章 計 算	第6章 計 算
<p>第39条～第42条 (条文省略)</p>	<p>第40条～第43条 (現行のとおり)</p>

本総会終了後開催の取締役会において、吉川俊雄氏が代表取締役会長に、西山敏彦氏が代表取締役社長に選定され、それぞれ就任いたしました。この結果、当社役員及び執行役員は、次のとおりとなりました。

取締役及び監査役

代表取締役会長	吉川俊雄
代表取締役社長	西山敏彦
常務取締役	岩淵文雄
常務取締役	井上祐司
取締役	松原弘幸
取締役	千田重賢
取締役	越智孝次
取締役	花澤幹夫（新任）
取締役	池田浩人（新任）
取締役	野崎博嗣（新任）
取締役	加瀬兼司（新任）
取締役	酒井基次（新任）
常勤監査役	田中明彦
常勤監査役	阿部博康
監査役	棚橋栄蔵
監査役	西元徹也

- (注) 1. 取締役加瀬兼司及び酒井基次の両氏は会社法に定める社外取締役であります。
 2. 田中明彦、阿部博康、棚橋栄蔵及び西元徹也の4氏は会社法に定める社外監査役であります。

執行役員

執行役員	飯島敏正（新任）
執行役員	岩倉正人
執行役員	藤五俊治
執行役員	安田正美（新任）
執行役員	車谷哲男（新任）
執行役員	内山卓爾（新任）
執行役員	吉田豊（新任）
執行役員	古瀬健児（新任）
執行役員	鈴木木大介（新任）

第68期期末配当金のお支払いについて

本総会の決議により、第68期期末配当金は1株につき10円と決定いたしました。

1. お支払方法について、口座振込をご指定いただいている株主様は、同封の「第68期期末配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」によりご確認ください。
株式数比例配分方式を選択されている株主様の配当金のお振込先につきましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。
2. お支払方法について、口座振込をご指定いただいていない株主様は、同封の「第68期配当金領収証」により、払渡期間中（平成27年12月24日～平成28年1月29日）に最寄りのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で配当金をお受取りください。なお、銀行に預金口座をお持ちの場合は、「配当金領収証」を銀行にご持参いただきますと、同口座に入金することもできます。
3. 同封の「配当金計算書」は、配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の添付書類としてご使用いただけます。
株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、口座を開設されている証券会社等にお問合せください。